

平成 29 年度 第 1 回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 6 月 23 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
- 2 開催場所 焼津市立大井川図書館展示室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 1 名
- 5 出席者 (委員) (事務局)
- | | | |
|-------|---------|-------------------|
| 村松郁也 | 委員 (会長) | 村松 生涯学習部長 |
| 萩原華津子 | 委員 | 志賀 図書課長 (焼津図書館長) |
| 大畑涼子 | 委員 | 藤原 大井川図書館担当主幹 |
| 村松晶子 | 委員 | 成岡 焼津図書館担当係長 |
| 小幡瑞香 | 委員 | 鈴木 (愛) 焼津図書館担当主査 |
| 伊久美佳美 | 委員 | 鈴木 (明) 大井川図書館担当主査 |
| 原川かず江 | 委員 | |
| 大石正夫 | 委員 | |

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 生涯学習部長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 焼津市図書館協議会の概要及び平成 29 年度焼津市立図書館組織について
- (7) 議事
 - ① 会長及び職務代理者の選出について
 - ② 焼津市立図書館基本方針及び子ども読書活動推進計画 (第二次) について
 - ③ 平成 28 年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について
 - ④ 平成 29 年度 図書館事業計画について
- (8) その他
 - ① 今後の予定について
- (9) 閉会

7 内 容 (要約)

(1) 開会

事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ、及び森田徹委員の欠席を報告)

(2) 委嘱状の交付

事務局：それでは最初に、委嘱状の交付を行います。大石委員より時計回りに交付しますので、名前を呼ばれましたらその場にお立ちください。

生涯学習部長：(委員委嘱状を交付)

(3) 部長あいさつ

生涯学習部長：皆様こんにちは。生涯学習部長の村松と申します。よろしくお願ひします。本日はお忙しい中、図書館協議会にお集まりいただきありがとうございます。只今皆様に委嘱状をお渡しさせていただいたところではございますが、協議会の委員9名、新しく8名の方が委員になられまして、私もこの4月の人事異動で生涯学習部に配属されまして、皆様と同じく不安と期待で一杯です。2年間よろしくお願ひします。後程担当の方から詳しく話があると思ひますけれども、皆さんには図書館の事業についてご意見をいただければと思ひます。常日頃皆さんの思っていること、考へていること、皆さんの色々なお知恵を拝借して、ぜひ忌憚のない意見をいただきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

(4) 図書館協議会委員自己紹介

図書館協議会委員：(村松委員より順に自己紹介)

(5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介
(部長退席)

(6) 焼津市図書館協議会の概要及び平成29年度焼津市立図書館組織について

事務局：図書館協議会というのは、図書館法に根拠のある組織でございまして、図書館法の中に図書館の運営に関して館長の諮問に応じたり、図書館の行う図書館サービスについて館長に意見を述べる機関として図書館協議会を置くことができると定義されています。法律の中で、もし置く場合には、どんな人を何人置くかということをして市の条例で定めなさいとなっております。図書館法に基づいた市の条例が焼津市図書館条例というもので、条例の中で図書館協議会を置きますとなっております。図書館協議会の委員につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方、学識経験のある方にやっただくという規定になっておりまして、今回このような形にさせていただいたところでございます。その条例の中で委員の任期は2年、10人以内で置くということになっております。法律や条例、条例規則に基づいて行っているものですが、皆さんのざっくばらんなご意見を

いただきたいと思います。続きまして、今年度の図書館の組織についてご説明させていただきます。お手元の資料1ページをご覧ください。教育長、先程ご挨拶させていただきました生涯教育部長、その下に図書課長、そして市内には2つの図書館、焼津文化センターのところの焼津図書館、そして本日も来館いただいております大井川図書館の2館で運営しています。焼津図書館には正規職員が6人、大井川図書館には4人、その他に焼津図書館には臨時職員が7人、非常勤職員が9人、大井川図書館には臨時職員が4人、非常勤職員が3人となっております。名前の下に線を引いてある者が今年度からの職員です。図書館の資格である司書を持っている職員については焼津図書館が正規、臨時職員合わせて8名、大井川図書館には5人です。

(7) 議事

○ 会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事につきましては、協議会委員の会長が議長となるところですが、会長の選出が議題にありますので、会長選出まで事務局で司会進行をさせていただきます。なお、只今出席されている委員は、9名中8名で、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の発言につきましては、会議録として焼津市のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。

①会長及び職務代理者の選出について

事務局：それでは、最初に「次第6（1）会長及び職務代理者の選出について」でございます。焼津市図書館条例施行規則第13条第1項に、「焼津市図書館協議会に会長を置き、委員の相互によりこれを定める」となっています。会長に推薦したい方があればご発言をお願いします。

大石委員：村松さんは10年位委員をやってらっしゃって、会長をやられている。何年かで交代するとか、再選について何か決まりはあるのでしょうか。

事務局：続けていただく場合もありますし、その他の方からということ場合もあります。

大石委員：もしできましたら、村松郁也委員にお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

事務局：村松郁也委員にという声がありましたが、いかがでしょうか。ご異議のある方はいらっしゃいますか。

(異議なし)

事務局：異議なしということで、それではこれ以降の議事運営につきまして、村松会長にお願いします。村松委員、会長席へお願いします。これ以降の議事運営につきましては、村松会長にお願いいたします。

村松会長：会長あいさつ

村松会長：それでは、議事に入ります。職務代理者の選出ですが、焼津市図書館条例施行規則第13条第4項により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する」と定められています。私としましては、お話し会の会などのボランティア活動を通じ、子供の読書普及で広く活動されています、萩原委員に職務代理をお願いしたいと考えています。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

村松会長：それでは、職務代理者は萩原委員をお願いしたいと思います。

萩原委員：不慣れですが、よろしくお願いします。

②焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）について

村松会長：それでは次に、焼津市立図書館基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）について事務局の説明をお願いします。

事務局：お手元の「焼津市立図書館運営基本方針」の冊子をご覧ください。「焼津市立図書館運営基本方針」は、基本方針の2ページ目の中段にありますように、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、平成24年12月19日文科科学省告示第172号を受けて、昨年8月に策定し公表しました。3ページ目をご覧ください。焼津市立図書館の基本理念は、「生涯学び、人と地域が育つ、つなげる図書館」となっております。4ページ目をご覧ください。基本理念に基づき、基本方針を「をつなげる図書館」(1)「本と本」をつなげる(2)「人と本」をつなげる(3)「人と人」をつなげる(4)「人と地域」をつなげる(5)「本と地域」をつなげると策定しました。事業の実施等に関する取り組み方針は、5ページから6ページ目に掲載してあります。続いて、「焼津市子ども読書活動推進計画（第二次）」についてご説明します。冊子の2ページをご覧ください。「焼津市子ども読書活動推進計画（第二次）」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき策定したものです。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、県の「静岡県子ども読書活動推進計画(第二次)」を基本としています。計画期間ですが平成26年度から平成35年度までの10年間となっております。4ページをご覧ください。基本方針を3つあげています。まずは、子どもが本に親しみ、読書を楽しむことができるように、読書環境を整備・充実をすること、2つ目は、子どもが本と出会えるように、さまざまな読書機会を提供していくこと、3つ目は、子どもの読書活動の意義や重要性を広く啓発普及すること、となっております。これらの方針に基づき、焼津市立図書館では各種の事業を実施していますが、実施事業の概要につきましては、この後、担当から説明をさせていただきます。

村松会長：続けて説明の方もお願いします。

③平成28年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について

事務局：続きまして、次第6(3)、平成28年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について説明させていただきます。平成28年度事業実績について報告いたします。資料2、2ページと3ページをご覧ください。まず焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、

子ども向けの講座・事業を 18 件実施しました。11 番、夏休み特別企画として、平和大使を務めたことがある高校生ボランティアによる「平和のおはなし会」を新規事業として開催しました。平和をテーマにした絵本の読み聞かせや、映画上映などを行いました。また、同じく新規事業として、17 番「図書館にひな人形を飾ろう」、18 番「ぬいぐるみ図書館おとまり会」を実施しました。「ひな人形を飾ろう」は、職員やボランティアが折り紙で作ったひな人形に、来館した方がそれぞれ顔を描いて、館内の柱に貼り付けて展示したものです。「ぬいぐるみおとまり会」は子どもからぬいぐるみを預かり、夜の図書館をぬいぐるみが探検する様子を撮影し、ぬいぐるみが選んだ絵本といっしょに写真をお渡しするというもので、11 組が参加しました。前年に比べますと、定期開催している「おはなし会」、「あかちゃんおはなし会」、「ろうどく会」については参加者が増加しており、特にあかちゃんおはなし会の参加者数は 179 人増、約 23.4%増加しています。続きまして、大人向けの講座・事業としては、10 件を実施しました。25 番、前年度に引き続き、11 月 29 日を「いいブックの日」とし、この日を含む 1 週間、普段書庫にあってあまり目に触れることのない貴重書を展示しました。また、ビブリオセラピーと題しまして、身体や仕事、暮らしの悩みなど、各テーマに沿った本を職員が選んで、「本の処方箋」として貸し出す試みを初めて行いました。27 番、「図書館でジャズ」では、1 月 22 日がジャズの日ということから、午後 1 時より図書館の中でジャズを流しました。事前に周知したこともあり、来館した方からの苦情もなく、好評をいただきましたので、今年度も実施する予定です。焼津図書館については以上です。続きまして、大井川図書館平成 28 年度図書館利用状況及び事業実績について説明させていただきます。4 ページと 5 ページをご覧ください。事業実績から、主だったもの、新しい取り組み等について説明させていただきます。まず、「おはなしのへや」についてですが、幼児・児童向け、乳幼児向け、夏のスペシャル版、クリスマス会の参加者合計が昨年度は 1,698 名となっており、前年度とほぼ同数となっております。また、幼い子どもが騒いでしまう等の理由で来館を敬遠しがちな親子のために、春と秋の読書週間前後に大井川図書館展示室を開放している「親子ニコニコやいづっこべや」についてですが、28 年度は春秋合わせて 645 名の利用がありました。続いて焼津、大井川両館共通の事業について、6 ページをご覧ください。上から 9 番目の読書手帳「やいっちょ」の配布について、平成 28 年度は焼津図書館が 635 冊、大井川図書館が 262 冊の合計 897 冊配布しましたが、配布を開始した 27 年度と合わせ、通算では焼津図書館が 1,413 冊、大井川図書館が 815 冊で、合計 2,228 冊配布いたしました。そのほか、28 年度から新しく始めた事業について 2 点、説明させていただきます。1 点目は、下から 4 段目のセカンドブックリストの配布です。これは健康増進課の 6 か月児健診時に行っている「ブックスタート」とは別に、1 歳 6 か月児健診時にもその年齢に応じたブックリストを配布し、本に触れる機会を増やしてもらうことを目的に始めました。2 点目は、その下の「図書館ボランティアの活用」ということで、図書整理や修繕等を行う図書館ボランティアを募集したところ、平成 28 年度は 14 名の方が活動してくださり、図書館側としても大変助かりました。図書館の利用状況については 7 ページをご覧ください。貸出者数は 46,691 人で、前年度比 104%となっております。また貸出点数については 203,509 点で、こちらも前年度比 104%となっております。続きまして、焼津図書館の平成 28 年度の利用状況

について報告いたします。7ページの3からご覧ください。7ページから11ページまでの焼津図書館の利用状況の数値の中には、公民館図書室も含まれております。7ページ、焼津図書館の利用状況については①をご覧ください。このうち、焼津図書館の来館者数は、平成28年の6月に来館者カウンターが設置されたため、6月以降の数値となっておりますが、1日の平均来館者数は713人でした。前年度から比較しますと、全体的に増加しておりますが、貸出者数等の詳細は14ページの6と、15ページの焼津市立図書館の月別利用状況をご覧ください。15ページの一番下の行、計の欄をご覧くださいと、対前年度比があります。ご覧いただきますと、特に、公民館図書室の利用が増加しています。これは、27年度に図書館と市内8公民館とをオンライン化し、双方で貸出・返却が可能となったこと、それから、公民館への資料配送に努め、公民館側でも周知していただいた結果であると思われまます。また、予約受付数も年々増加しています。特に、インターネットを通じての予約件数が増加傾向にあります。次に、8ページをご覧ください。地区別・年齢別の貸出者数についてですが、こちら①をご覧ください。9ページのグラフを併せてご覧いただくとわかりやすいかと思いません。地区別では主に焼津・豊田・小川の方の利用が多く、年代別では30代以上が全体の80%を占めています。10ページは、資料別の貸出点数です。12ページの4をご覧ください。こちらは所蔵資料数です。13ページの5が所蔵資料の推移です。推移の「一般図書」には参考図書と郷土資料が含まれています。焼津図書館には公民館図書室の資料を含みます。前年に比べますと、焼津図書館・公民館資料のうち、紙芝居が減少していますが、各館の置き場所の確保と配送の整備により、使用頻度の低いもの、重複しているもの、古いものを廃棄したためです。焼津図書館については以上です。

村松会長：事務局の説明は終わりました。今までのところで何か聞いておきたいことはございますか。よろしいですか。次に進めさせていただきます。

④平成29年度事業計画について

村松会長：次に、次第6の(3)、平成29年度の図書館事業計画についてお願いします。

事務局：続きまして、平成29年度事業計画について報告いたします。16ページの7をご覧ください。焼津図書館の子ども向け講座・事業としましては、定期的に行っている「おはなし会」に加えまして、読書週間に合わせて「やいづっこおはなしフェスタ」を実施します。5月に開催しました「春のおはなしフェスタ」では、2日間で79人にご参加いただきました。そのほか、9番の「科学絵本講座」は、子どもの課題研究に役立つよう、夏休み期間中に計画いたしました。毎年テーマは変わりますが、今年度は「音」についての科学絵本の紹介と工作を行う予定です。また、新規事業として、7番「図書館に鯉のぼりを飾ろう」を4月下旬から実施しました。28年度に実施した16番「図書館にひな人形を飾ろう」も、2月下旬より実施予定です。大人向けの講座と事業につきましては、例年開講している20番「図書の装備講座」が先日終了しました。21番「図書の修理講座」と合わせて、図書ボランティアの方などに人気の講座です。その他、新規事業としましては、28年度の「図書館でジャズ」が好評につき、22番「ボサ・ノバ アフタヌーン」、23番「図書館でクラシック」をそれぞれ7月、9月に実施を予定しています。「図書館でジャズ」も1月に実施予定です。焼津図

書館については以上です。続きまして、大井川図書館の平成29年度図書館事業について説明させていただきます。18ページと19ページをご覧ください。4番目の「おはなしのへや in ミュージコ 2017 春」についてですが、大井川文化会館との初コラボ事業として、4月22日にミュージコ野外ステージで劇やパネルシアター、大型絵本の読み聞かせ等を行い、約150人の参加がありました。また、6番目の「親子ニコニコやいづっこべや」については、過年度の利用者アンケートから「夏も開催してほしい」という声が寄せられたことから、夏休みの開催を検討しています。続いて両館共通の事業について、20ページをご覧ください。読書手帳「やいっちょ」について、100冊記録すると手帳が1冊終わるのですが、現在は1冊達成した子に「焼津市読書マスターとして」認定証とカードケースを配布しています。中には手帳を10冊達成した子もあり、10冊達成者には今年10月に表彰を行う予定でおります。そのほか、障害者や来館が困難な方に向けた図書館サービスを始める予定です。以上です。

村松会長：今のご説明、何か質問はございますか。

(特になし)

村松会長：よろしいですか。次に進めさせていただきます。

(8) その他

① 今後の予定について

事務局：今までの報告と計画について、ありがとうございます。次第の7、その他として今後の予定をお伝えします。本日は第1回目の協議会ですけれども今年度は3回の開催を予定としており、今後の予定としましては、まだ日にちはお伝えできませんが、今年度秋に一度、来年2月か3月に一度と考えております。日程が決まりましたら早い段階でお知らせをさせていただきます。先程も申し上げたとおり、忌憚ない意見をお聞かせいただければと思います。

村松会長：他に何かありますか。

事務局：今日お配りした資料が一杯で、初めての方が多い中、数字や事業の名前を色々言ってしまうと説明が不足した部分もあったかもしれませんが、機会がありましたらこれらの事業を一度ご覧いただければと思います。また、今年度初めて行ったミュージコ野外ステージでの「おはなしのへや in ミュージコ」については、おはなしのへやのボランティアの方にステージをやっていただいている、クオリティの高い大人も楽しめる出し物になっています。機会がありましたらぜひご覧いただきたいと思います。職員も見るのを楽しみにしているものです。先程「やいづっこべや」についてお話しましたが、ここの展示室で行いまして、赤ちゃんが多少泣いたり騒いだりしても向こうには声が届かないので、ここにござを敷いておもちゃを置いて、親御さんにお薦めの育児書とか、今予約の多い本の紹介とか子供さんだけでなくお薦めの本を並べたりしてこの中で手にとっていただいているものがあります。先程焼津図書館の方では、図書館でジャズとか、ボサ・ノバを流すとかありましたけれども、「やいづっこべや」の期間中、事業のPRも兼ねて常に音楽を流すようにしています。色んなものを見ていただいて感じたことをご意見として頂けたらと思います。

事務局：今、皆さんのお手元に図書館だよりを置かせていただいております。これから先もお送りする予定ですが、図書館で行う行事などを掲載しておりますので、イベントなどに足をお運び頂けたらと思います。

事務局：資料の20ページ下から5段目にありますビブリオバトルの開催についてですが、これは今年度初めて行います。この事業は、参加者が読んで面白いと思った本を順番に一人5分間で紹介します。それぞれの発表の後に、参加者全員でその発表についてディスカッションを2～3分行います。全ての発表が終わった後に「どの本が一番読みたくなったか？」を基準に投票し、一番多く票を集めた本を「チャンプ本」とするものです。実施することで、新たな読書の楽しみ方を広く市民に提供することができたり、図書館の活性化につながるものと考えております。8月に裾野市でビブリオバトルの考案者である谷口先生の研修会があり、職員が3人参加し、それを受けて具体的な開催方法などを決定していきます。

村松会長：その他、委員の皆様、今までの中で何か分からない事がありますか。もうちょっとこの辺を詳しく聞いておきたいということがありましたらお願いします。

大畑委員：先程図書館サービスについてお話がありましたけれども、出産したばかりで24時間離れられないという方もいらっしゃるし、中々気分転換にどこかへ出かけるということもできなくて、落ち着いたところで本を借りに行きたいと思うけれど子供を預けてということもできなくて、というお話を聞くことがあるものですから。図書館サービスということを知ったものからどういった形になっているのかなと思っております。

事務局：「やいづっこべや」に来ていただければと思いますし、それこそ今年度郵送でのサービスを開始していきたいと考えているのですが、まだ対象をどこまでにするか決まっています。いわゆる障害のある方を想定していますが、市立図書館として体系的にまとめていきたいと思っております。障害を持っている方ということですが、委員のおっしゃるような方が取り入れられるかどうかということはまだちょっとお答えはできません。それでも何とか本を届けられるようにということで、例えば公民館図書室があるんですが、ネットとかスマホで図書館の本をご予約いただいて、公民館図書室で受け取っていただければ、少しは負担が軽くなるのではないかと思います。

大畑委員：どうしても子供が騒いでしまうので、本が好きだし、図書館に連れていきたいけど中々機会がないということを知ります。サポートルームにも本があるんですが、ハイハイ前とかハイハイの子たちはまず口に入れることから始まるので、図書館に行こうとしても行かれない、公民館の本も口に入れたり、めくることから始まるので、傷を付けちゃったということもあるので思うようにできないという声も聞くものですから。うちのところにあるものだったら、舐めようが破こうが、最初の一步、入り口だからいいですよと言っているんですが。思いはあるけど現実にならない方に対応できたらいいかなと思います。

事務局：「やいづっこべや」はそういう方のためにやっています。おもちゃで遊んでいる時にお母さんも本を手にとってもらえたりします。両図書館で赤ちゃん向けの「おはなし会」を焼津図書館は第2、第4水曜日、大井川図書館は第2、第4火曜日にやっています。

す。そこでは手遊びや遊びなども入れながら絵本に親しんでいただくようにしています。保健センターの6～7か月健診時の「ブックスタート」でも、子供は最初は絵本もおもちゃという認識ですし、破っても図書館に言っていただければ可能な限りこちらで修理しますと説明し、ご理解いただいています。少しずつ慣れていただくことは成長段階では当たり前の話ですし、お子さんと機会があれば図書館へ来ていただけるようにしていきたいと思っております。必要があれば図書館の者がそういうところに絵本の読みきかせを兼ねて親御さんへの説明に伺いますし、家庭教育学級などにもお呼びいただければ伺っています。

村松委員：うちのところにはてぶくろの会の方3、4人で「ごろごろばたんの日」といつて来ていただいて、絵本とかかわらべ歌とかやっています。ありがたいことです。

原川委員：色々な会議に出かけますと資料が色々あって分からないのが現状です。図書とか図書館とかとタイトルが多くて、主催者側では分かるのでしょうか。県では1-1とか付箋を貼っていて、そちらで指していただかなくても分かるようになっていきます。そのようにしていただければと思います。

事務局：今回渡したいものが多く、資料が増えてしまいました。次回からそのように工夫します。

村松委員：「ブックスタート」について伺います。絵本についての心得があるので様子としては分かるんですけども、事業概要の中の「親子の心のふれあいを提唱する」という部分について、どのように図書館側からお話しされているのか興味がありますので見せていただくことはできるのかなと思います。

事務局：こちらもお邪魔しているのでこちらからよいとは言えないため、6～7か月相談の日程をお伝えし、委員の予定を伺った上で保健センターに確認してご連絡します。

村松委員：2回目、3回目の予定が分からないのでどのタイミングでどういうことを申し上げていいのかわからないのですが、2回目、3回目がどういうふうになっていくのかやんわり分かれば教えていただきたいです。

事務局：今年度はあと2回開催を予定してまして、まだ日程が分からないので何とも言えないのですが、毎年静岡県の公共図書館だけでなく学校図書館なども含めて図書館協会というところで静岡県図書館大会を開催してまして、午前中が全体会で関係者を招いてライブトークでその年のテーマに沿った話をしていただき、午後は各分科会に分かれまして、例えばテーマは学校図書館、公共図書館サービスとは、とか色々ありますが、毎年、グランシップで行われるんですが、2回目として参加していただける委員に参加していただくということをやっています。まだ今年はどうのような形になるかわかりませんが、去年はそういう形でした。11月の月曜日だと思いますが、それを第2回の協議会とさせていただくかもしれません。第3回目は年度末、2月か3月におそらく焼津図書館にお越しいただき、今年度の主な事業実績や来年度の計画について説明をさせていただこうと思っています。ですので、協議会で各事業についてご意見をいただくという機会は少ないので、その都度電話でも構わないので何かあればご連絡をいただいて、

他の方にそれらを反映させていくということになります。第2回目がこのような会議であるならばお話ししていただく機会があります。

村松委員：確認させていただきたいことがあるときは、こういう会議の場でお話しさせていただく、あるいは図書館に伺った際にお声をかけさせていただくという理解でよろしいですね。

村松会長：その他に何かありますか。

小幡委員：図書主任の会合で図書館の事業について説明をしていただいたと思います。3回の会議で私達が気づいたことは学校にお伝えするんですが、それ以外に学校の方に何か私たちが乗せていかなければならないことがありますか。

事務局：学校図書館と公共図書館の連携と言いつつなかなか上手くいってない部分が正直あるんですけども、どんどん活用していただけたらと思います。それこそ来週の月曜日にある、学校図書館担当の先生方と学校司書の方々の会合にお邪魔させていただくことになっていますので、そこで図書館の利用の仕方とかの説明をさせていただきます。一昨年まではその会合に伺っていて昨年度はお話がなかったようですが、来年度以降もそのような場があればご説明させていただきたいと思います。

萩原委員：小学校に読み聞かせに行きますと、よく聞いてくれる子となかなか聞いてくれない子がいるんですが、最初に先生のほうからこの本はどうかとかこんな本を読み聞かせしたらというアドバイスをいただいていたら、それに合う物を持っていけるんじゃないかなと思ったことがあります。落ち着いていない子はおうちで何かあったのか分かりませんが、朝のたった15分ですが貴重な時間なので、なるべくいいものを子供たちに伝えたいと。それが通じなかったときに良くなかったかな、別の物の方が良かったかなと反省をします。

伊久美委員：大井川南小も図書の担当と代表の方と連絡を取り合って、授業の中でこういう本を取り上げるからこういうものがあつたら言ってくださいみたいなお話しはかけているということですが、子供たちも勉強が好きの子たちばかりではないので、私の方でお話しした時には、これがいいというような要望は出なかったんですが。その子によって事情もあり、本で惹きつけられるか分からないので。司書とボランティアさんが話をする場がないんですよ。前任校は規模が大きかったからか、何か理由があつたのか分からないですが、自分のクラスにいない空き時間を利用してボランティアさんと話をする1時間がありました。でも、今大井川南小で勤務している限りはその時間が全く取れなくて、朝の時間はお話ができず代表の方とちょっとやり取りするくらいで、図書館の司書が残っているので話をしてくださいということで私は授業に行っています。司書の方とのやり取りも今、ノートでやっています。学校現場もなかなか時間が取れなくて本当に申し訳ないです。要望を学校にどんどん伝えていただけたら、司書も大井川地区はベテランが多くいるというので、もしかしたら解決策が何か出てくるのではないかと思います。

萩原委員：行った後ではなく前もって打ち合わせができればと思ひまして。

伊久美委員：先程の図書担当の先生の会合ですけれど、ボランティアさんも参加していただける会議です。去年はうちのところのジャックと豆の木さんが参加していただいて、ポ

ランティアさんと司書と私で年度の話ができました。

萩原委員：時間が取れば良いと思うんです。私は図書館を挟んで前持って打ち合わせとか、それこそノートでもいいんですが、このクラスは元気がいいからこういう本にしてくださいとか分かれば良いんです。そういうことを少し感じました。

事務局：クラスの状況、子供の状況によるところもありますが、ただ、そういう子へのアプローチというか、本の力を感じるころはあるなと思います。そういう場を設けられたらと思います。

(9) 閉会

村松会長：その他よろしいですか。11月の図書館大会、皆さんぜひいらっしゃってください。午前中は全体会で午後は分科会ですが、テーマによりますけれど新鮮です。東京の図書館はこうやっているんだとか、国会図書館の話聞いてそういう利用の仕方があるのかと思ったことがあります。さて、協議会として1時間半色々な話を伺いましたけれど、何かその他ありますか。では、事務局にお返しします。

事務局：ありがとうございました。予定の時間になりましたので、以上をもちまして平成29年度第1回焼津市図書館協議会を閉会させていただきます。なお、次回の日程につきましては、具体的な日程等が決まりましたらご連絡させていただきます。本日は長時間に渡ってご審議いただき誠にありがとうございました。